

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年10月18日(2022.10.18)

【公開番号】特開2021-71905(P2021-71905A)

【公開日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2021-021

【出願番号】特願2019-197998(P2019-197998)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00(2006.01)

10

H 04 N 9/64(2006.01)

H 04 N 1/62(2006.01)

【F I】

G 06 T 1/00 510

H 04 N 9/64 F

H 04 N 1/62

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月7日(2022.10.7)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物体を撮像して得られる第1画像データを取得する取得手段と、

前記第1画像データが表す第1画像の色を表示手段が表示可能な最大彩度に対応する色相を用いて表現した第2画像を、前記表示手段に表示する表示制御手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

30

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記第1画像の注目領域における色相を前記表示手段が表示可能な最大彩度に対応する色相を用いて表現した前記第2画像を、前記表示手段に表示することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記第1画像における注目領域の色相又は彩度を、前記表示手段の特性に応じて変換された場合に特定の彩度範囲の階調が保持されるように変換することによって、前記第2画像を表す第2画像データを生成する生成手段と、

前記第2画像を前記表示手段の特性に応じて変換する変換手段と、をさらに有し、

前記表示制御手段は、前記変換された第2画像を前記表示手段に表示することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の画像処理装置。

40

【請求項4】

前記変換手段は、前記第1画像と前記第2画像とを前記表示手段の特性に応じて変換し、前記表示制御手段は、前記変換された第1画像と第2画像とを併せて前記表示手段に表示することを特徴とする請求項3に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記特定の彩度範囲の階調は、高彩度色に対応する階調であることを特徴とする請求項3又は請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記生成手段は、色相よりも彩度を優先して前記注目領域の色を変換することを特徴と

50

する請求項3乃至請求項5のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項7】

前記生成手段は、前記第1画像における前記注目領域の色相を変換することを特徴とする請求項3乃至請求項6のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項8】

前記注目領域は複数の画素を含む領域であって、

前記注目領域を代表する色相を算出し、前記複数の画素それぞれに対して色を変換すべきか否かを前記代表する色相に応じて判定する判定手段をさらに有することを特徴とする請求項6又は請求項7に記載の画像処理装置。

【請求項9】

前記判定手段は、前記代表する色相として、前記複数の画素それぞれに対応する色相の平均値を算出することを特徴とする請求項8に記載の画像処理装置。

【請求項10】

前記判定手段は、前記代表する色相に対応する前記表示手段が表示可能な最大の彩度と前記複数の画素それぞれに対応する彩度とを比較することによって、前記複数の画素それぞれに対して色を変換すべきか否かを判定することを特徴とする請求項8又は請求項9に記載の画像処理装置。

【請求項11】

前記生成手段は、前記代表する色相が、前記表示手段が表示可能な最大の彩度に対応する色相になるように、前記注目領域の色相を変換することを特徴とする請求項8乃至請求項10のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項12】

前記生成手段は、前記第1画像における前記注目領域の彩度を変換することを特徴とする請求項3乃至請求項5のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項13】

前記生成手段は、高彩度色に対応する特定の階調を維持するように色の変換を行うためのルックアップテーブルを用いて、前記第1画像における前記注目領域の彩度を変換することを特徴とする請求項12に記載の画像処理装置。

【請求項14】

前記生成手段は、複数種類のルックアップテーブルから、ユーザの指示に応じて彩度の変換に用いる前記ルックアップテーブルを選択することを特徴とする請求項13に記載の画像処理装置。

【請求項15】

前記複数種類のルックアップテーブルには、階調を維持する彩度範囲が互いに異なる複数種類のルックアップテーブルが含まれることを特徴とする請求項14に記載の画像処理装置。

【請求項16】

前記ユーザの指示は、前記物体の色相を特定する指示であることを特徴とする請求項14又は請求項15に記載の画像処理装置。

【請求項17】

コンピュータを請求項1乃至請求項16のいずれか一項に記載の画像処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項18】

物体を撮像して得られる第1画像データを取得する取得ステップと、  
前記第1画像データが表す第1画像の色を表示手段が表示可能な最大彩度に対応する色相を用いて表現した第2画像を、前記表示手段に表示する表示制御ステップと、  
を有することを特徴とする画像処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

10

20

30

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明に係る画像処理装置は、物体を撮像して得られる第1画像データを取得する取得手段と、前記第1画像データが表す第1画像の色を表示手段が表示可能な最大彩度に対応する色相を用いて表現した第2画像を、前記表示手段に表示する表示制御手段と、を有することを特徴とする。

10

20

30

40

50